

Ⅶ 「贖いの契約」の歴史におけるモーセ律法の位置づけ ガラテヤ人への手紙 3 章 10～22 節

はじめに

今回もアブラハム契約とモーセ契約の関係を違った角度から眺めてみる。つまり、表題の「贖いの契約」の歴史におけるモーセ律法の位置づけについてである。

1. モーセ以前とモーセ以降

(1) 有機的な関係である

① モーセ以前

★アダム-----人を救う子孫が生まれる恵みの約束を受け、額に汗して働けとの命令を受けた。(創世記 3 : 19)

★ノア-----人を殺すものに対する裁きの宣告を受けた。「人の血を流すものは、人によって血を流される。」(創世記 9 : 5～6)

★アブラハム-----神のみ心に関する民の責任が求められる。主への全幅の忠誠が要求される。(創世記 17 : 1)。特に割礼という律法があった。(創 17 : 9～10)

② モーセ以後

★ダビデ契約

前に紹介した贖いの歴史におけるダビデ契約でも、預言者エレミヤの〈新しい契約〉でも神の律法の重要性は明らかである。ダビデ契約が制定されるとき、律法的戒めが与えられていた。(Ⅱサムエル 7 : 14) と戒めた。ダビデは死に臨んで息子ソロモンに次のように命じた。第一列王記 2 章 1 節から 4 節に記されている。

★詩篇と預言者

詩人は、「どれほど私はあなたのみおしえを愛していることでしょうか。それがいつも私の思いとなっています」(詩篇 119 : 97) と歌うのである。贖われた民にとって、律法は生活規範であり、喜びであった。(同 77 節)。「あなたの御口のみおしえは私にとって幾千もの金銀にまさります」(同 72 節)。「あなたのみことばは私の上あごになんと甘いことでしょうか。蜜よりも私の口に甘いのです」(同 103 節)。

(2) 発展的な関係である

① モーセ契約はイスラエルの民を国家としてまとめている

以前神はアブラハム契約によってひとつの家族を契約の対象としていた。それは遠い将来の、すべての民族、国家を含む祝福の契約であった。しかし、神は今や、モーセによってひとつの大いなる国民となったイスラエルの民と契約された。そのために具体的に成文化された律法を定めたのである。モーセ契約締結の儀式に、イスラエルの民が神の国民としてかたち作られるさまを見いだせる。(出エジプト 19 : 5～6)。

② モーセ契約は神のみこころが包括的されており、人を謙遜にする

神の民は贖われた後も罪が残り、罪が人生につきものであることが贖いの完成の日まで続くのである。神の律法は、その事実を啓示することによってご自分の民に恵みを与えている。その恵みは異邦人にはなく、神の民にのみ与えられていた。それゆえに、神の民を謙遜にする役割を持っていた。使徒パウロは、その役割を強調している。それ故に、それ以前の契約に比べて人を謙遜にさせ、それによって、罪びとをキリストの恵みの豊かさに導く。ガラテヤ 3:19

③ モーセ契約はイエス・キリストに贖われた神の民の予型である

使徒パウロはガラテヤ人への手紙において、前にも述べたように律法はキリストの導く養育係になったと述べている。「信仰が現れる前、私たちは律法の下で監視され、来たるべき信仰が啓示されるまで閉じ込められていました。こうして、律法は私たちをキリストに導く養育係となりました。それは、私たちが信仰によって義と認められるためです」(ガラテヤ 3:23~24)。

使徒パウロはさらに続けて語る。「しかし、信仰が現れたので、私たちはもはや養育係の下にはいません。あなたがたはみな、信仰により、キリスト・イエスにあって神の子どもです」(同 3:25~26)。

2. モーセの律法の主用形態

前回の律法の効用に関係するが、律法の機能から三つに分類されることを確認したい。それは、祭儀律法・司法律法・道徳律法の三形態である。

(1) 祭儀律法

イスラエルの代理贖罪の使命を儀式によって象徴的、予表的に実施するために定められた律法である。前にも述べたがこの務めのために任じられた祭司などの奉仕内容や手順、さまざまな状況における罪の赦しの方法などを事細かく規定している。たとえば、個々人の償いの場合から国家的祝祭に至る律法である。

やがて、イエス・キリストによるあがないの契約が成就されたとき、旧約の律法によって定められた諸祭儀はその目的を果たし、祭儀は実施されなくなり、結果的に祭儀律法は役目を終えたことになる。つまり、キリストにより昇華されるのである。

(2) 司法律法

それは、行政・裁判・日常習慣などを規定したイスラエルに与えられた律法である。神の民が異教世界の環境の中で聖く生き、神の民にふさわしい証しを立てる役割を規定していた。司法律法の本来の性格と目的は、隣人を愛し、隣人の人格と命を守るという、人間関係の教えが中心である。この司法律法は、先の祭儀律法同様、新約時代においては無効とされ、廃止されている。

(3) 道徳律法

道徳律法とは、人が神と隣人との関係において正しく生きることができるよう神が定め、人に服従を求められる律法である。この律法の内容と働きは特定の社会や時代に限定されず、普遍的、永続的有効性を持っていて、先に述べた二つの律法と異なっている。主なる神は元来、人をご自身との創造の契約(わがの契約)に入れ、永遠の命を与えようとされたのである。

最初のアダムにおいて万人が破り、ついには守り行えなかった道德律法は、最後のアダム、イエス・キリストによって要求が満たされ、神の義がキリストを信じる者に転嫁される道が開かれたのである。

3. モアブ契約(パレスチナ契約)

モーセは申命記 29～30 章において三回目の説教をする。それはモアブの地であった。「これらは、モアブの地で、【主】がモーセに命じて、イスラエルの子らと結ばせた契約のことばである。ホレブで彼らと結ばれた契約とは別である」(申命記 29:1)。現在はパレスチナと呼ばれているが、聖書の時代の地名でモアブ契約と呼ぶ。モーセが、約束の地を前に全イスラエルに命じた神の契約である。(申命記 31:1～2)。

モアブ契約の内容を一言で言えば、「悔い改めによる祝福の回復の契約」である。主に反逆し、災いを受けても、悔い改めるならアブラハムの祝福が回復されるという契約である。ここでは引用しないが、申命記 30:1～10 に記されている。この契約は、アブラハム契約とモーセ契約を結ぶ契約である。イスラエルの民が律法を破り、罪を犯して聖さを失えば祝福の源となることができなくなる。その聖さを回復させるために、このモアブ契約が与えられた。よく知られている主の約束は次のようである。

「強くあれ。雄々しくあれ。彼らを恐れてはならない。おののいてはならない。あなたの神、【主】ご自身があなたとともに進まれるからだ。主はあなたを見放さず、あなたを見捨てない」(申命記 31:6)。新約聖書へブル人への手紙 13 章 5 節に引用され、主の民が支えられてきた恵みのことばである。「時が満ち、神の国が近づいた。悔い改めて福音を信じなさい。」この福音のことばは、モアブ契約に基づいているのであって、主が契約を忠実に果たされたことがわかる。

むすび

以上のように、アブラハムへの祝福はモーセ契約によって私たちにも深く結びつけられているのである。その恵みの結びつきはイエス・キリストによって完成することが、次のみ言葉で語られている。

「キリストは、ご自分が私たちのためにのろわれた者となることで、私たちを律法ののろいから贖い出してくださいました。『木にかけられた者はみな、のろわれている』と書いてあるからです。それは、アブラハムへの祝福がキリスト・イエスによって異邦人に及び、私たちが信仰によって約束の御霊を受けるようになるためでした」(ガラテヤ 3:13～14)。

ガラテヤ書 3 章の終わりは私たち異邦人への福音である。

「あなたがたがキリストのものであれば、アブラハムの子孫であり、約束による相続人なのです。」すでに、キリストのものとされている方は大いに感謝し、まだ信じていない方はこの福音の招きを受けて、今こそイエス・キリストを信じる決断をしていただきたいと祈るばかりである。